

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ



2016

5

May

Vol.498



4月11日町内各小学校で入学式が行われました。

Town Topics

アルテリーヴォ湯浅 関西大会ベスト8に！

3月25日～27日にかけてJ-GREEN 堺で行われたフジパンカップ2016第22回関西小学生サッカー大会に和歌山県代表として出場したアルテリーヴォ湯浅が、予選ブロックを1位で通過し、カップトーナメントへ進みました。惜しくも和泉市FCに3-5で敗れましたが、大会ベスト8に残る大健闘でした！



ご入学おめでとうございます！

町内の小学校・中学校で入学式が行われました。

4月8日	湯浅中学校	94名入学
4月11日	湯浅小学校	64名入学
	田栖川小学校	2名入学
	山田小学校	6名入学
	田村小学校	10名入学

これから始まる学校生活が新入生のみなさんにとって充実したものとなりますように。

山田川へ鯉の放流を行いました！

2月号でお知らせしましたように、山田川への化学物質の流出の後、事業者による水路の清掃等が行われ、水質が環境基準を満たしていることが確認されたため安全宣言がなされました。

事業者により3月17日に160匹の鯉の放流が行われました。みなさんで鯉の姿を見守ってあげてください。



町民親睦スポーツ大会 ソフトバレーボールを開催！

3月27日（日）町民親睦スポーツ大会ソフトバレーボールの部が湯浅スポーツセンターにて開催されました。

町民親睦スポーツ大会 ソフトバレーボールの部 結果	
1位	PMA（ピーエムエー）
2位	B+（ビープラス）
3位	A's A（エース エー）

第40回湯浅まつり開催日が決定しました！

7月16日（土）開催！

■湯浅幼稚園鼓笛隊 ■湯浅ぞめき ■花火大会 ほか
荒天の場合は、7月18日（月祝）に順延となります。

ゆあさサマーフェスタ 2016

7月23日（土）開催！

■ステージイベント ほか

人権子育て講演会

子どもも大人も「スマホ」時代に どう向き合う!?

主催：湯浅町・湯浅町教育委員会

どうすればネット被害
から守れるの?!

これぐらいの写真投稿
別にいいでしょ?!

ネットいじめの実態って?
予防策ってある?

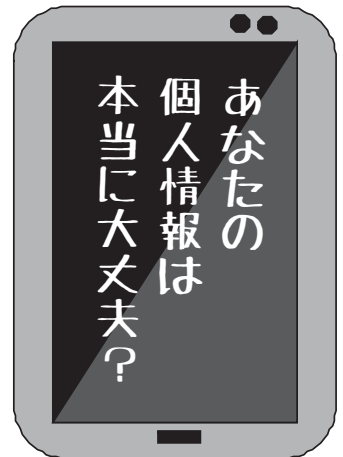
いまや子どもも大人も「スマホ」時代!

不安や疑問を抱えながらも、自身があまりその機能については詳しくない、という方も多いのでは? 便利さに潜む落とし穴を知って、何処に気をつけ、どうすれば安全に使えるのかを一緒に考えてみませんか?

- 日時 5月19日(木) 19時から20時30分
- 場所 湯浅町役場 3F なぎホール
- 講師 兵庫県警察本部サイバー犯罪アドバイザー
兵庫県情報セキュリティサポーター

- 一時保育有 (満1歳以上就学前まで)
5月16日(月)までに児童係へお申し込みください。
- 問い合わせ 健康福祉課 児童係 ☎64-1120
湯浅町教育委員会 ☎63-1111

しのほら よしかず
篠原 嘉一 氏



湯浅町制施行120周年記念ロゴマークが決定しました!!

最優秀賞



さいとうてつや
齋藤哲哉さん
(北海道札幌市)

平成28年2月1日(月)から平成28年3月25日(金)まで募集していたロゴマークが決定しました。応募作品47作品の中から、選考委員会による選考を実施し、以下の作品がそれぞれ選ばれました。なお、最優秀賞作品については町制施行120周年PRのため活用します。

たくさんのご応募ありがとうございました。

優秀賞



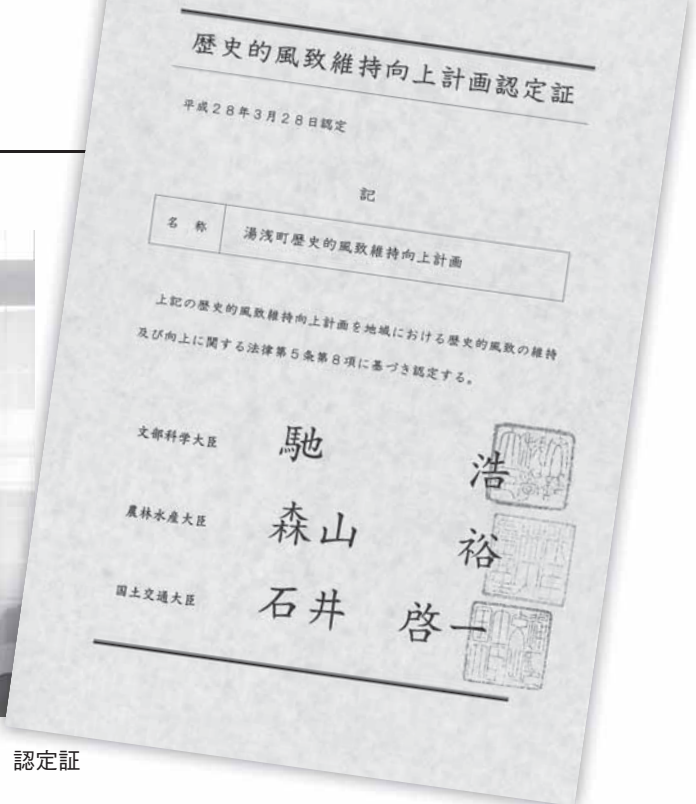
もりたかつじ
森田克二さん
(千葉県千葉市)



みやかわ
宮川ヒロミさん
(長野県軽井沢町)



左から 認定証を受け取った上山湯浅町長、津島国土交通大臣政務官、高橋桑折町長 認定証



湯浅町歴史的風致維持向上計画が 国の認定を受けました

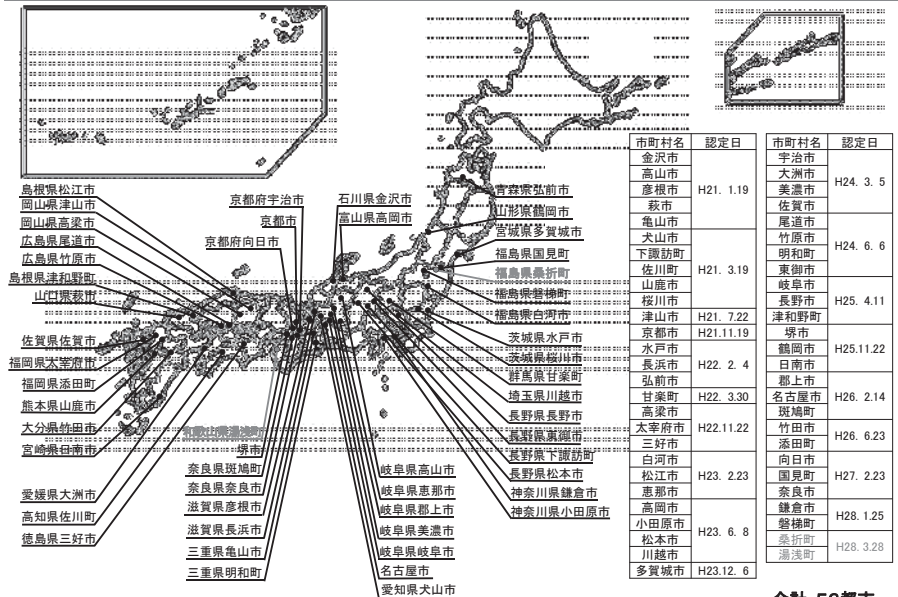
平成28年3月28日、歴史的風致の魅力を高め、歴史と文化を活かしたまちづくりを進めるために策定した「湯浅町歴史的風致維持向上計画」が国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）の認定を受けました。

国土交通省で行われた認定式では、津島国土交通大臣政務官から上山町長に認定証が手渡されました。今回は、本町のほかに、福島県桑折町が認定を受けました。なお、和歌山県では、初の認定となっています。

本町は、古くは熊野参詣道の宿所として、近代に入ってから是有田郡の中心として発展してきましたが、近年は、少子高齢化による人口減少やライフスタイルの多様化により、町内には空き家が目立つようになり、農業や漁業といった一次産業をはじめ、古くから続けられてきた祭礼も慢性的な後継者不足が問題となっています。

歴史的風致維持向上計画認定状況

平成28年3月28日



合計：53都市

平成28年5月



①醤油・金山寺味噌醸造に薫る歴史的風致

“醤油発祥の地”といわれる湯浅では、伝統的な醤油と金山寺味噌の醸造が今日まで受け継がれ、醸造家の町家や土蔵が建ち並ぶ重要伝統的建造物群保存地区では、醤油の芳香とともに、醸造の歴史が感じられます。



②熊野古道に見る歴史的風致

熊野古道は、熊野三山への参詣道です。中世には豪族湯浅氏の隆盛とともに、多くの人々が行き交い、文化が交流する道でした。沿道には王子社や寺社があり、信仰の道として今も町の根幹を成すこの道には、往来による人々の賑わいがみられます。



湯浅町の維持向上すべき歴史的風致

湯浅町は、古くから水陸交通の要衝であり、熊野古道の宿場として栄えてきました。近世には醤油醸造が盛んとなり、みかんの栽培や鯛を獲る漁業も大いに発達しました。現在も、熊野古道には多くの人々の往来があり、重要伝統的建造物群保存地区に選定された町並みには醤油醸造の伝統が薫っています。地域の祭礼、段々畑での農作業、漁業の営み、豪族湯浅氏の一族である明恵上人への祈りといった歴史的な活動が各所で見られ、豊かな自然と、先人たちから受け継いだ文化は、本町固有の歴史的風致を彩っています。



⑦みかん・三宝柑・びわ栽培に見る歴史的風致

平地の少ない本町では、山の斜面地を利用してみかんや三宝柑、びわといった農作物の栽培が行われています。特に、海の沿岸部では、湯浅湾を臨む斜面地に石積みの段々畑が広がっており、先人たちの工夫と豊かな自然の恵みが、本町固有の歴史的風致を形成しています。



⑥海辺の営みを見る歴史的風致

湯浅の人々は、優れた操船技術を持って、海運や漁業を発展させました。海岸沿いでは、漁業との関係が深い神社の祭礼や、伝統的な四つ手網による「シロウオ漁」が継承されています。海への畏怖と感謝の思いは、現在の人々にも受け継がれています。



③明恵の足跡に見る歴史的風致

湯浅氏の一族である鎌倉時代の高僧・明恵上人は、白上の地で修行を積み、刈藻島を愛してやみませんでした。明恵のために白上に開かれた施無畏寺では、現在でも明恵を偲ぶ会式が営まれ、刈藻島では法要と清掃活動が行われています。明恵の故郷への思いは、その足跡を大切にす人々の活動によって守り継がれています。



④顯國神社の祭礼に見る歴史的風致

顯國神社では、毎年10月18日に「湯浅祭(秋祭)」が行われています。祭礼では、三面獅子が無い、町組から出された騎馬武者や神輿が、伝統的な町並みが残る町内を練り歩きます。かつて有田地方随一といわれた湯浅祭は、時代にあわせて形を変えつつ続けられ、地域の絆を深めています。



⑤國津神社・幸神社の祭礼に見る歴史的風致

田の國津神社の祭礼のうち、毎年10月15日に行われる「田村祭」は、神輿渡御や太鼓を載せた山車、三面獅子舞など古式に則り行われています。同じく栖原の幸神社でも毎年10月16日に「栖原祭」が行われ、神輿を担ぐ掛け声と太鼓や笛の音が集落中に響き渡り、ハレの雰囲気包まれます。



本町では、この計画策定をきっかけとして、湯浅固有の歴史的風致の魅力を高め、将来につなげるとともに、これからのまちづくりを活かし、地域活性化の一翼を担えるよう取り組んでいきます。

また、交付後の歓談において、津島政務官から、「桑折町と湯浅町は歴史的建造物の保存など共通の課題を有していることから、これを契機と



認定証交付後の歓談

して両町や認定都市との交流を深めながら歴史・文化を活かしたまちづくりを推進していただきたい。」とお言葉をいただきました。本町と桑折町は、人口がほぼ同じで、かつて郡役所が置かれ、郡の中心として栄えてきたことなどよく似ていることから、今回の認定を機に、お互いの都市間交流を深めていきたいと考えています。

湯浅町の重点区域における事業概要



- 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 重要伝統的建造物群保存地区拠点施設整備活用事業
- 歴史的風致形成建造物修理活用事業

重要伝統的建造物群保存地区や熊野古道沿線等に広がる歴史的景観を形成する建造物の保存とその活用を進めます。



甚風呂

大仙堀環境整備事業

重要伝統的建造物群保存地区を象徴する大仙堀の保存と水辺環境の整備を行い、住環境整備と観光振興を図ります。



大仙堀

- 熊野古道及び重要伝統的建造物群保存地区周辺道路美化事業
- 案内板等整備事業
- 防災施設整備事業
- 街路灯整備事業

重要伝統的建造物群保存地区と熊野古道を中心に、歴史的な経過を検証した道路整備を行い、案内板や街路灯などを整備することによって歴史的景観を向上させ、周遊性を高めます。



熊野古道

湯浅駅周辺整備事業

本町の玄関口である湯浅駅周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客受入機能の強化等を目的とした整備を行うことにより、周遊性や利便性向上につなげ、賑わいのあるまちづくりを進めます。



湯浅駅

- 文化財公開等普及啓発事業
- 空き家利活用事業
- 伝統行事等継承支援事業

特産物等PR総合支援事業

湯浅の歴史的風致によって生み出される特産物のPRを推進するとともに、良好な環境維持のための景観保全や生産事業者に対する支援に取り組みます。



みかん栽培

文化財等調査事業

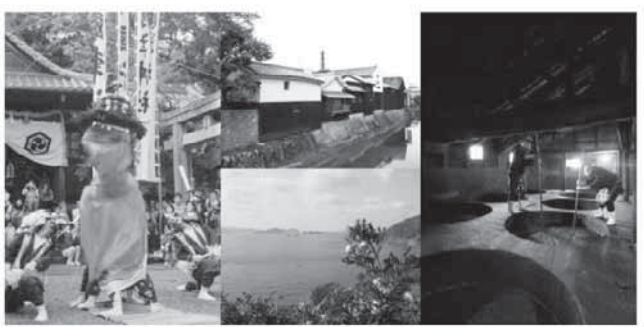
文化財の調査を実施し、未指定文化財の指定等や、町内にある歴史資源のリストアップとアーカイブ化を進めます。



湯浅城跡



本計画では、醤油・金山寺味噌醸造や熊野古道、明恵上人、願國神社・國津神社・幸神社の祭礼、古くから行われている漁業、みかん・三宝柑・びわといった7つの歴史的風致を取り上げ、各風致の課題・方針から14の事業を今後10年間で実施することを定めました。



様々な課題に対処しつつ、将来に希望が持てる安心安全のまちづくりを進める本町にとって、本計画は、町の賑わい創出に向けた軸となるものと考えています。長らく培われてきた知恵・文化・歴史を受け継ぎ、未来へ伝えるため、本計画を推進していきます。



町長メッセージ「町民の皆様へ」

～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

今月3日に行われる熊野古道ウォークを皮切りに、6月に予定している記念式典やなんでも鑑定団の公開収録など町制施行120周年を記念したイベントがはじまります。第40回を迎える花火大会や姉妹都市提携30周年記念シンポジウムなど幅広い年代の大勢の方々に参加いただき、喜びを共有したいと考えていますので、イベント情報につきましては、広報ゆあさや町ホームページ、マスメディアでの掲載などを通じ、積極的に情報発信に努めてまいりますので、お見逃しのないようにはしていただければと思います。

番組パーソナリティーとのやりとりを通じてお届けしてまいりますので、ぜひお聞きください。

さて、すでに新聞報道などによってご存知の方も多いと思いますが、3月28日に湯浅町歴史の風致維持向上計画が、国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣の3大臣から認定を受けました。東京で認定式が行われ、津島国土交通大臣、政務官から認定証を受取り、その後の歓談の中で、同時に認定を受けた福島県桑折町の町長さんとも話をし、本町と桑折町は、人口規模がほぼ同じで、歴史的な背景も良く似ていることなどで盛り上がりました。

津島政務官からは、同じ日に認定を受けたというご縁を大切にし、お互いの町の交流を深めてはどうかとのご提案をいただきました。すでに桑折町からは、今年度中に本町を訪れる旨連絡いただいておりますので、本町としましても、交流の幅を広げるよう検討を進め、つながりを大切にしてまいります。

桜の木記念植樹の寄付のご協力について

私たちの町、湯浅町は、今年町制施行120周年を迎えます。

古くから聖地熊野を目指す人々の宿所として栄え、以来、豊かな自然とともに発展してきた永き歴史の節目にあたり、これからの湯浅町が、年輪を刻み美しい花を咲かせる大木のように、新しい歴史を重ね、更に発展することを願い、桜の苗木を植樹することとなりました。

つきましては、町民の皆様にも本趣旨にご賛同いただき、桜の植樹のため、寄付へのご協力をお願いいたします。

■植樹場所 湯浅町役場庁舎前、なぎ公園周辺

■植樹日 平成28年6月吉日（後日改めてご連絡いたします。）

■募集本数 桜の苗木50本

■寄付金額 一口 1万5千円

■募集期間 平成28年5月末日まで

湯浅町制施行120周年記念桜を咲かそう会

世話人 松本 典久

〃 中井 賢次

〃 北村 忠治

〃 白子 勝昭

連絡先

湯浅町役場まちづくり企画課

☎ 64・1112



人権擁護委員制度をご存知ですか？

住民環境課 人権推進室 ☎ 64 - 1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。
 全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともにいっそうの人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。

- 増元 貞夫
- 金野 従子
- 星山 俊二
- 中尾 和代
- 藤本 嗣子 (敬称略)

湯浅町特設人権相談所

「人権擁護委員の日」にちなんで、次のとおり特設人権相談所を開設します。

- 日時 6月1日(水) 10時～16時まで
- 場所 湯浅町役場2階 人権相談特設会場
- 当日は、電話での相談も受付けています。

☎ 63-2525 (内線272)

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

平成 28 年度県民相談・交通事故相談

相談員による相談

- 日 程：月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)
 面接相談：9時～17時
 電話相談：9時～17時30分

無料弁護士相談

- 日 程：下記表参照
- 相談時間：13時から
- 電話予約制：定員10名
- 会場(相談員・弁護士とも)：県庁本館2階県民相談室
- 連絡先(電話相談・電話予約とも)

☎ 073-441-2356 (直通)

移動県民相談(無料弁護士相談)

- 相談時間：13時から
- 電話予約制：定員10名 ※予約が必要です。

開設月日			会場・申込先	予約開始日		
月	日	曜		月	日	曜
7	8	金	有田振興局 総務県民課	6	24	金
11	11	金		10	28	金
3	10	金		2	24	金

予約電話番号 有田振興局総務県民課

☎ 0737-64-1257

無料弁護士相談 日程

実施月日			予約開始日
月	日	曜	
5	13	金	5月2日
	24	火	5月10日
6	3	金	5月20日
	24	金	6月10日
7	5	火	6月21日
	15	金	7月1日
	29	金	7月15日
8	9	火	7月26日
	30	火	8月16日
9	9	金	8月26日
	23	金	9月9日

実施月日			予約開始日
月	日	曜	
10	4	火	9月20日
	28	金	10月14日
11	8	火	10月25日
	18	金	11月4日
12	2	金	11月18日
	27	火	12月13日
1	13	金	1月4日
	24	火	1月10日
2	3	金	2月20日
	24	金	2月10日
3	7	火	2月21日
	28	火	3月14日



人間ドック

脳ドック

一日ドック（脳・人間）

のご案内

対象者

40歳以上の湯浅町国保加入者の方で税の滞納がない方。

※健診は年一回となっています。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。（重複分は全額自己負担になります）

申込方法

お電話もしくは、役場国保年金係へ直接お越しください。
☎64・1102

※1年を通じてお申し込みいただけます。（受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となります。）

※特定健診受診券が必要です。

検査項目

◎人間ドック（血液・血圧・胸部・胃・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等）

◎脳ドック（脳MRI・血液・血圧・問診・身体測定・検尿等）

※胸部・心電図は実施機関によつては実施あり

◎一日ドック（人間ドック・脳ドックの項目）

人間ドック・脳ドック・1日ドック検査医療機関自己負担額一覧表

検診の種類	検査医療機関等	自己負担額
人間ドック	済生会有田病院	10,000円
	橋本胃腸肛門外科	5,000円
	健診センター・キタデ（北出病院）	7,640円
	和歌山市医師会成人病センター	7,640円
	日本赤十字社和歌山医療センター	11,420円
	西岡病院	1,900円
脳ドック	亀井クリニック	5,000円
	健診センター・キタデ（北出病院）	5,566円
	国保日高病院	14,120円
	和歌山市医師会成人病センター	26,000円
	日本赤十字社和歌山医療センター	31,400円
	西岡病院	500円
1日ドック	健診センター・キタデ（北出病院）	9,080円
	和歌山市医師会成人病センター	22,040円
	西岡病院	7,900円

※自己負担額は【病院の定める検査費用 - 保険からの助成金】になっています。

※検査項目を追加した場合は別途自己負担額がかかります。

※成人病センター バリウムから胃カメラに変更することで2,700円アップ

※西岡病院 バリウムから胃カメラに変更することで3,240円アップ

※済生会有田病院については、7・8・9月は実施されません。

※お申し込みはお早めをお願いします。希望に添えない場合がございます。

問い合わせ先
住民環境課 国保年金係
☎64-1102

平成27年4月～平成28年3月までに特定健診（個別・集団・ドックのいずれか）を受診いただいた皆様の中から抽選により選ばれた方に景品を贈呈させていただきました。

商品券1万円分×12名 商品券5千円分×24名 商品券3千円分×57名

平成28年度についても景品贈呈を予定していますので、この機会にぜひ特定健診を受診ください！

地籍で進めるまちづくり

建設課地籍調査係
64-1124

【地籍調査とは…】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。



《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。

【ご協力をお願い】

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等でやむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）

※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしく願います。



〔平成28年度の予定地区〕

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字東元山・西元山・向嶋）、大字田全域、大字山田の一部（字大谷・段・新替・畑ノ前・岩ノ谷・志出原・松ノ前・北山・桑原・落合・野口・稻荷・中神）の調査が完了しています。

平成28年度の予定は、次のとおりです。

《現地調査地区》

大字湯浅字中川原・元本町・島之内・南川原

大字青木字山本・上代・大垣内・東垣内・東長谷・前山

◎中川原・元本町・島之内・南川原地区

5月下旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

◎山本・上代・大垣内・東垣内・東長谷・前山地区

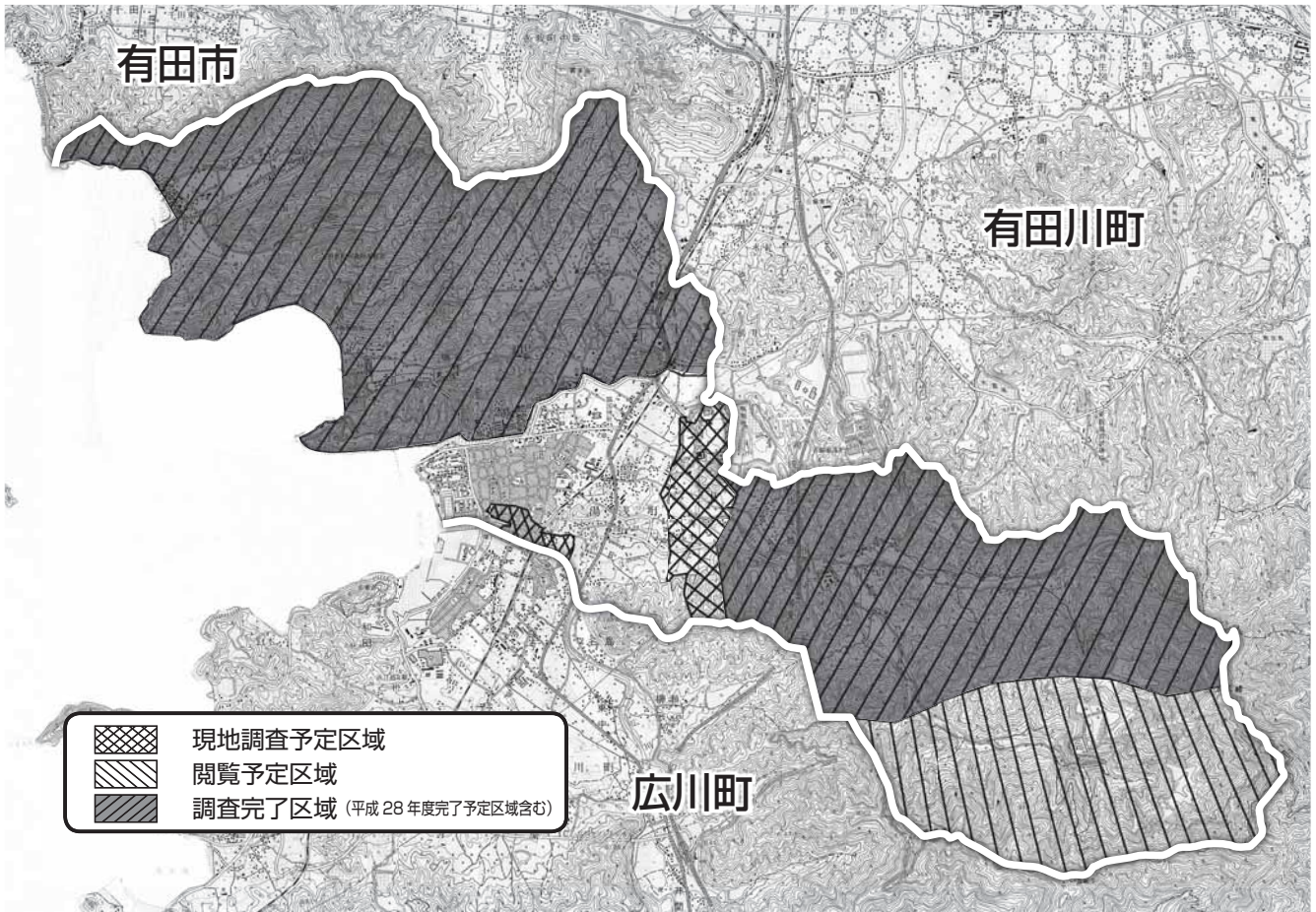
5月中旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。説明会後、現地調査を開始します。調査日ごとに文書にてご連絡します。

《閲覧地区》 大字山田字垣内地

平成27年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただきます。閲覧日が決まり次第、文書にてご連絡します。

《完了地区》 大字山田字岡原・大平・市谷・神田

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地籍図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



【地籍調査が完了していると…】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】

建設課地籍調査係 ☎64 - 1124 まで

家の新築及びリフォームを計画されている方 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

住民環境課 環境係 ☎64-1102

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。単独浄化槽は水洗式のトイレの汚水のみを浄化するもので、ご家庭の雑排水までは浄化しません。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。
来年3月末までに完成が見込まれる方は、下記のとおりお申し込みください。

補助対象となる要件

- ①補助対象となる地域 湯浅町全域（田地区の農業集落排水対象地域は対象外となります。）
- ②湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方
- ③10人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、2分の1以上が住居用の建物）
- ④平成29年3月31日までに浄化槽設置完了届を受理できる方（事業を完了し、書類提出可能な方）

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	25基	332,000円	居住用面積が150㎡以下
7人槽	5基	414,000円	150㎡を超える

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

○申し込み 5月10日（火）から5月31日（火）までに住民環境課へお申し込みください。

○申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。

○補助を受ける要件等は左記のとおりです。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が左記のとおり開催されますので、ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。参加いただけないと補助金を交付できません。なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日	会場	開始時刻
6月4日(土)	湯浅町総合センター2階集会室	13時30分～
6月15日(水)	有田市消防本部5階多目的会議室	13時30分～
10月21日(金)	広川町役場3階大会議室	13時30分～
11月18日(金)	有田川町役場吉備庁舎3階中会議室	13時30分～
12月13日(火)	有田市役所3階1.2会議室	13時30分～

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金の募集をします

住民環境課 環境係 ☎64-1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。



補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり35,000円（上限3kW 105,000円）

- ・ 申込は、5月16日（月）～5月31日（火）までに住民環境課へお願いします。
- ・ 申込が多数で予定している金額（10基）を上回った場合は、抽選となります。

支給要件は、次のとおりです。

- ・ 湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方。もしくは、設置後に居住を予定している方。
- ・ 平成29年3月31日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。

湯浅町定住促進奨励金制度について

建設課 管理係 ☎64・1124

定住促進と地域の活性化を図るため、湯浅町内に住宅を新築または購入しようとする若年層の方を対象に住宅取得の支援を実施します。来年3月までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

◆奨励金額

30万円（ただし、予算の範囲内です。）

◆申し込み

事前協議が必要ですので、9月30日（金）までに事前協議書（様式1）を建設課に提出してください。（その後、申請書の提出となります。）

奨励対象となる要件

【申請者要件】

- ①申請日において湯浅町に定住の意志を持って居住していること。
- ②申請者が40歳未満であること。

と。ただし、婚姻している夫婦の場合、いずれかが40歳未満であること。

- ③取得した住宅の所有者が申請者本人であること。ただし婚姻している夫婦の場合は、夫婦のいずれか又は、共有であること。

【住宅要件】

- ①指定期間内に住宅を湯浅町内に新築又は売買（建売住宅、中古住宅）により取得したものであること。
- ②玄関、居室、便所及び台所を備えており、延べ床面積50平方メートル以上のもの。
- ③併用住宅の場合は、店舗・事務所等の部分を除いた住宅部分で①、②の条件を備えるもの。

○詳しくは建設課管理係までお問い合わせください。

軽自動車税の減免申請について

税務課 課税係 ☎64・1106

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受けられる場合は次のものをご用意のうえ、5月31日（火）までに税務課へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障害者等一人につき一台です。（普通自動車も含む。）

障害の程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務課へお問い合わせください。

○減免申請に必要なもの

- 1.手帳（交付されている次の手帳のいずれか）
 - ・身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 2.運転免許証（身体障害者等と生計を一にする方が運転する

場合、運転者の免許証）

- 3.印鑑（認印可）
- 4.自動車検査証
- 5.納税通知書
- 6.生計同一証明書（身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合）
- 7.常時介護証明書（身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合）
- 8.個人番号カード【平成28年度から必要になりました】（納税義務者以外の方が申請に求められる場合は委任状が必要となります）

●平成28年度以降の軽自動車税について

地方税法等の改正に伴い、平成28年度以降の軽自動車税の税額が変更されています（詳細は平成28年4月号広報および湯浅町ホームページをご確認ください）。

●お問い合わせ先…税務課まで



スポーツ教室 開講のおしらせ

申込み期日：5月20日（金）17時まで
参加費：1教室あたり500円
（保険料として）

問い合わせ及び申込み先

湯浅町教育委員会 ☎63-1111

 <p>ソフトバレー (湯浅ソフトバレークラブ) 毎週木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学3年生以上 ● 開始日 6月2日（木） ● 時間 19:00～21:00 ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場（半面） 	 <p>ソフトバレー (ZAKU II) 毎週木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 一般 ● 開始日 6月2日（木） ● 時間 19:00～21:00 ● 場所 町民体育館 	 <p>バレーボール (耐久ジュニアバレーボールクラブ) 毎週金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学生～中学生 ● 開始日 6月3日（金） ● 時間 19:00～20:30 ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場（全面）
 <p>ソフトテニス (湯浅テニスクラブ) 毎週土曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学3年生～中学生・一般 ● 開始日 6月11日（土） ● 時間 19:00～21:00 ● 場所 湯浅スポーツセンター競技場（全面） 	 <p>硬式テニス (アルファテニスクラブ) 毎週土曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 一般 ● 開始日 6月4日（土） ● 時間 20:00～22:00 ● 場所 なぎの里テニスコートF 	 <p>卓球 (湯浅卓球クラブ) 毎週水曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学3年生以上 ● 開始日 6月1日（水） ● 時間 19:00～21:00 ● 場所 湯浅スポーツセンター補助体育室
 <p>バドミントン (サンデーバドミントクラブ) 毎週土曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小・中学生、一般 ● 開始日 6月11日（土） ● 時間 19:30～21:30 ● 場所 湯浅中学校体育館 	 <p>バドミントン (バドミントクラブ群雀) 毎週月・水・金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学生～中学2年 ● 開始日 7月25日（月） ● 時間 18:30～20:30 ● 場所 湯浅中学校体育館 	 <p>グランドゴルフ (湯浅グランドゴルフクラブ) 毎週火・木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 一般 ● 開始日 6月2日（木） ● 時間 8:30～10:30 ● 場所 宮西公園内
 <p>スポーツ吹矢 (紀の国湯浅支部) 毎週水曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学3年生以上 ● 開始日 6月29日（水） ● 時間 19:00～20:30 ● 場所 宮西教育集会所 	 <p>柔道 (津浦柔道場) 毎週火・土曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小・中学生、一般 ● 開始日 6月7日（火） ● 時間 19:00～20:00 ● 場所 津浦道場 	 <p>合気道 (合気道 有田道場) 毎週木曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学生以上 ● 開始日 6月2日（木） ● 時間 18:30～20:00 ● 場所 有田道場
 <p>剣道 (田栖川橘剣友会) 毎週月曜日、第1・3金曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学生 ● 開始日 6月20日（月） ● 時間 19:00～20:00 ● 場所 田体育館 	 <p>剣道 (湯浅剣心会) 毎週月・水曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者 小学生（園児年長可） ● 開始日 6月13日（月） ● 時間 19:00～21:00 ● 場所 月曜日：町民体育館 水曜日：湯浅スポーツセンター 	<p>各教室全10回の予定です。 都合により、開催期間（日時）が変更となる場合があります。 各施設及び敷地内は禁煙です。 各教室参加者が5名に満たない場合は開講されません。</p>

受講生募集!!

教育委員会 生涯学習係 ☎63・1111

点字教室

◆会場

役場2階 会議室2

◆開催日 第2金曜日

(5月～3月)

◆時間 13時30分～15時

※8月はお休みになります。



手話教室

◆会場

役場2階 災害対策室

◆開催日 第2・4火曜日

(6月～3月)

◆時間 19時30分～21時

※12月・3月の第4火曜日はお休みになります。



※両教室とも、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

図書館 来てみて!

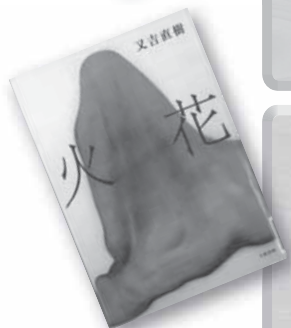
利用案内

お問い合わせ
湯浅町立図書館
☎62-2280



平成27年度
図書館に本を
寄贈してくださった方々
ありがとうございました

田 伏 千 晶さん
阿 瀬 昭 平さん
有 本 幸 男さん
藪 野 実津留さん
林 智 子さん
亀 井 壯 一さん
山 崎 順 子さん
江 川 広 子さん
戎 元 大さん
湯 浅 俊さん
垣 内 貞さん
他、匿名の方々 (順不同)
ありがとうございました。



27年度 貸出ベスト5

◎ 児童書 ◎

- 1位 「イラストストーリー妖怪ウォッチ (2)」
小学館
- 2位 「よいこきらきらおりがみ12かげつ」
いまいみさ/小学館
- 3位 「イラストストーリー妖怪ウォッチ (1)」
小学館
- 3位 「鹿の王 (上)」
上橋菜穂子/KADOKAWA
- 5位 「カブトくん」 タダサトシ/こぐま社
- 5位 「のせてのせて100かいだてのバス」
マイク・スミス/ポプラ社
- 5位 「かいけつゾロリの大まじんをさがせ!!」
原ゆたか/ポプラ社
- 5位 「かいけつゾロリのクイズ王」
原ゆたか/ポプラ社

◎ 一般書 ◎

- 1位 「火花」 又吉直樹/文藝春秋
- 2位 「ラプラスの魔女」
東野圭吾/KADOKAWA
- 3位 「絶唱」 湊かなえ/新潮社
- 4位 「虚ろな十字架」 東野圭吾/光文社
- 4位 「リバース」 湊かなえ/講談社

おはなし会 (子ども向け) 次回は5/14 (土) !

ホット
Hotな

消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～



- ◎ワンクリック請求の相談で、公的な相談窓口と勘違いして、調査会社などに電話してしまうトラブルが増加しています。
 - ◎ネットの検索結果が上位に表示されていても、信用できるとは限りません。
 - ◎調査会社などが「解約交渉を行う」ことは、法律違反の可能性があります。
- ※公的な消費者相談の窓口は「188」です。

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに相談して下さい！

- 和歌山県消費生活センター 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(月～金) 9:00～17:00 / (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 和歌山県消費生活センター紀南支所
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
電話：0739-24-0999
FAX：0739-26-7943
(月～金) 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



みかすけ

イラスト：鈴木 薫



平成28年度 認知症予防わくわく教室

開催日 (全6回)	内容 (予定)
6月14日 (火)	教室の説明・認知機能検査
6月28日 (火)	医師の面接 個人活動・集団活動
7月12日 (火)	個人活動・集団活動
7月26日 (火)	個人活動・集団活動
8月 9日 (火)	個人活動・集団活動 認知機能検査・保健師の面接
8月23日 (火)	わくわく教室修了者との交流会・修了式

個人活動

手先を使った活動を行います。(アレンジメントフラワー・絵手紙・小物入れなどの手作業)

集団活動

ひとつの目標に向かって参加者が協力して活動します。(内容は検討中)

毎日の活動

和医大脳神経外科開発の脳トレドリルを自宅で行います。

- 時間：13時30分から16時頃まで
- 場所：地域福祉センター 2階
- 定員：20名程度
- 参加費：1,500円
- 申込先：地域包括支援センター ☎64-1120 (健康福祉課直通)
6月3日(金)までにお申込ください。

認知症は、脳の障害による病気です。誰がかかるとも可能性が異なります。生活習慣を見直すことで、発症を遅らせたり、症状を軽くすることができます。手先を使い創造力を働かせた活動や、みんなでわいわい話をしたり交流することで、楽しく認知症予防しませんか？



わくわく教室より 「絵手紙」

認知症予防 わくわく教室を開催します

男性高齢者のための栄養改善教室

こちらは男性限定募集!!

最近では男性も料理をする機会が増えてきています。男性同士交流しながら、栄養や調理について学びませんか？5月27日までにお申込ください。

- 日時：5月31日(火) 10時～14時頃
- 内容：管理栄養士による講義・調理実習(昼食作り)
- 対象者：おおむね65歳以上の男性
- 場所：地域福祉センター 2階
- 持参物：エプロン 三角巾 タオル
- 参加費：500円(当日集めます)



申込先 湯浅町地域包括支援センター ☎64-1120



湯浅町職員人事異動

異動 【平成28年4月1日付け】

課長

総務課長

小川 美 幸 (まちづくり企画課長)

副課長

税務課長

中村 行 宏 (住民環境課長兼人權推進室長事務取扱)

主任

湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会教育次長)

井上 明 彦 (税務課長)

副課長

健康福祉課向島保育所長

山家 純 子 (健康福祉課武者越保育所長)

健康福祉課武者越保育所長

梅本 和 代 (健康福祉課向島保育所長)

係長

総務課管財係長

大橋 伸 子 (湯浅町教育委員会(教育委員会事務局総務係長))

総務課財政係長

我 藤 友 紀 (税務課主査)

まちづくり企画課まちづくり企画係長

常 詔 雅 幸 (まちづくり企画課主事)

住民環境課環境係長

濱 井 勇 紀 (総務課管財係長)

健康福祉課介護保険係長

出来 健 司 (和歌山県(実務研修生として派遣)和歌山県市町村課)

健康福祉課田保育所副所長

上野山 千 珠 子 (健康福祉課田保育所主査保育士)

健康福祉課向島保育所副所長

糸 我 実 知 子 (健康福祉課田保育所副所長)

湯浅町教育委員会へ出向 (教育委員会事務局総務係長)

早川 貴 也 (総務課主査)

和歌山県住宅新築資金等回収管理組合へ派遣

馬谷 浩 司 (湯浅町教育委員会(教育委員会事務局施設管理係長))

主任

住民環境課人權推進室主任

山野 紀代美 (総合センター主任)

主査

まちづくり企画課主査

白井 佳 世 (総務課主査)

税務課主査

石倉 裕 子 (総務課主事)

住民環境課主査

竹中 ゆかり (まちづくり企画課主査)

健康福祉課向島保育所主査保育士

谷口 美 香 (健康福祉課武者越保育所主査保育士)

健康福祉課向島保育所主査保育士

伊藤 幸 子 (健康福祉課武者越保育所主査保育士)

健康福祉課武者越保育所主査保育士

村中 美 佳 (健康福祉課向島保育所主査保育士)

主事

総務課主事

河村 加 奈 (湯浅町教育委員会へ出向(教育委員会事務局主事))

総務課主事

垣内 一 宏 (産業観光課主事)

まちづくり企画課主事

落合 伸 哉 (総務課主事)

税務課主事

林 伸 行 (建設課主事)

健康福祉課主事

西川 尚 裕 (まちづくり企画課主事兼国体推進員)

建設課技師

山本 裕 蔵 (水道事務所技師)

水道事務所技師

黒川 周 平 (建設課技師)

和歌山県へ実務研修生として派遣(和歌山県市町村課)

桑原 祥 (健康福祉課主事)

退職 【平成28年3月31日付け】

柏木 保 行 (総務課長)

南村 成 資 (教育委員会教育次長)

前田 賀 代 (住民環境課副課長兼環境係長事務取扱)

竹井 順 子 (水道事務所庶務係長)

浜井 明 彦 (教育委員会事務局総務係主任)

中井 邦 彦 (健康福祉課介護保険係長)

(再任用任期満了)

土岐 重 晴 (住民環境課主査)

岩本 美 千 子 (住民環境課主査)

※ () 内は旧職名

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

健康教室のお知らせ
健康福祉課保健係 ☎64・1120

「コレステロールを減らす食事」
講師 管理栄養士 濱 圭子 先生
日時 5月11日(水) 10時～11時
場所 湯浅町役場1階 保健センター
◆申込み不要です。

和歌山県からのお知らせ
紀中県税事務所 ☎64・1260

●自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期内納税をお願いします。

納税は、お早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。
ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで納付ができます。

●自動車税の減免
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

潮光園臨時職員(介護補助員)募集のお知らせ
☎63・33381

募集人員 臨時介護補助員 3名
職務内容 特別養護老人ホーム潮光園
利用者への介護を行う
受験資格 年齢：不問
申込受付期間
随時受付 9時～17時

(土・日曜日、祝日除く)
申込方法 郵送・持参
試験内容 面接試験
提出・問い合わせ先
有田郡湯浅町湯浅2600番地3
特別養護老人ホーム 潮光園

平成28年度国家公務員採用
一般職試験(高卒者試験)
のお知らせ
人事院近畿事務局 試験第二係
☎06・4796・2191

受験資格

①平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込受付期間

●インターネット
6月20日(月)～6月29日(水)
●郵送又は持参
6月20日(月)～6月22日(水)
(通信日付印有効)

試験日 第1次試験 9月4日(日)

試験地 大阪市ほか

●受験案内は5月9日(月)からホームページに掲載します。

「国家公務員試験採用情報NAVI」
(<http://www.jinji.go.jp/>)

提出先 〒553・8513
saiyo/saiyo.htm)
大阪市福島区福島1丁目1番地60

出張年金相談のお知らせ
☎073・447・1660

和歌山西年金事務所が出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっておりますので、和歌山西年金事務所にお申し出ください。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますので、事前に年金事務所でご確認ください。

●実施日 偶数月の第一水曜日
6月1日、8月3日、10月5日、
12月7日、2月1日

●時間 10時～15時

●場所 湯浅町役場

●予約受付 和歌山西年金事務所お客様相談室

◆注1 出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等は行えません。

◆注2 出張年金相談は完全予約制となっております。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

NOSAー和歌山中部から
のお知らせ

果樹共済は、掛金の半分を国が負担し、農家のみなさまが自然災害などで受けた損害を補てんする公的保険制度です。詳しくは、NOSAー和歌山中部までお問い合わせください。

●申込受付 6月30日(木)まで

本所 ☎0737・63・5121
海草支所 ☎073・482・2205

熊本地震の義援金について
健康福祉課 ☎64・1120

4月14日に発生した熊本地震で被災された方々を支援するため、役場庁舎・駅前多目的広場・総合センターのそれぞれの窓口に義援金箱を設置しましたので、町民の皆様への暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

義援金の受付期間は6月30日(木)までとします。

なお、義援金を装った振込み詐欺については、十分注意されるようお願いいたします。

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

広告募集

本町では地域経済の活性化及び財源確保のため、広告事業を実施しています。
※掲載を希望される方は、まちづくり企画課☎64-1112までお問い合わせください。



乳幼児の事故を予防しよう！

その1

消費者庁と国民生活センターが共同で行っている医療機関ネットワークには多くの事故情報が収集されています。

なかでも12歳以下の子どもの事故は2010年12月の運用開始からの5年間で23,781件寄せられており、そのうち0・1・2歳児の事故情報は12,484件で約5割を占めています。(図1参照)

子どもの事故は、年齢や発達の程度により事故の内容が異なります。

3〜4か月になると首がすわり、4か月になると手に触れるものは握ったり、振ったりなめ

図1 12歳以下の子どもの事故(件)

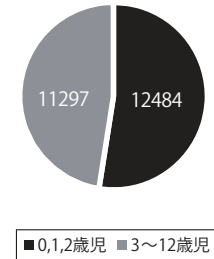
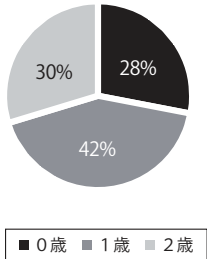


図2 0,1,2歳児の年齢別事故件数の割合



たりして遊ぶようになり、足をバタバタしたりして身体の移動がみられます。

また生後6〜11か月になると寝返り、お座り、ハイハイ、つかまり立ちが徐々に可能になり、指で物を上手につかむことができるようになります。何でも口に持っていくます。この頃は発達が早く、昨日までできなかったことが急にできるようになることから、対応が遅れがちになるとされています。

1〜2歳児では一人で歩行できるようになり、行動範囲もますます広くなり、事故が多発するようになります。

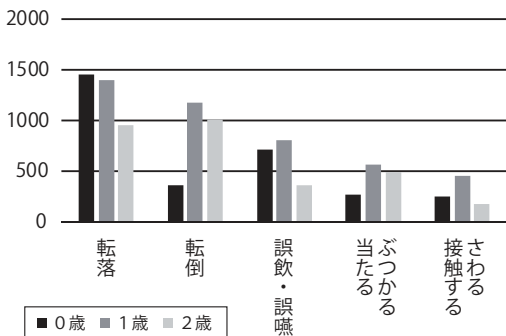
3歳以上になると、走ったり、活発な動きをするようになり、この年代の事故を予防するには保護者等の気配りだけでなく、社会による環境整備と子どもへの安全教育が必要とされています。

このような発達段階と行動パターンの特徴をふまえ、事故情報を分析し対応を考えていくことが重要です。0・1・2歳児のなかでは1歳児の事故が5,220件と最も多く、0〜2歳児の約42%を占めています。ついで

2歳児が3,664件、0歳が3,459件と続きます。(図2参照) 事故の傾向としては、「転落」「転倒」「誤飲・誤嚥」が多く、発達との関係もみられます。年齢別にみると0歳は「転落」が最も多く「誤飲・誤嚥」「転倒」「ぶつかると当たる」「さわる・接触する」と続きます。1歳では「転落」「転倒」「誤飲・誤嚥」「ぶつかると当たる」「さわる・接触する」と続きます。(図3参照)一人で歩ける1歳は行動範囲も広がり、ベッドの中で大半を過ごしていた0歳とは事故のきっかけが異なってきます。

次回から、0・1・2歳児の事故の傾向の詳細とその対策についてお伝えしますので、事故防止にお役立てください。

図3 年齢別事故のきっかけ(件)



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



HAPPY 1ST BIRTHDAY!

4月14日(木)
1歳児健康相談
保健センターにて



平成27年
3月生まれの
お子さんたち



1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント！
今後の健やかな成長をお祈りいたします。

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

※内容は変更することもあります

“すくすくひろば”は6月から始まります。

各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう。

- 武者越保育所 6月1日(水) 一緒にあそぼう♪
- 田保育所 6月3日(金) みんなであそぼう♪
- 向島保育所 6月8日(水) かわいいな！消防自動車

《“なかよしひろば”の日程》

●親子サロン室

- 5月12日(木) おばあちゃんの読み聞かせ
- 5月19日(木) 親子ヨガ
- 6月9日(木) 親子リトミック

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎ 63-6066
(月～金曜日 10:00～15:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月～金曜日 10:00～15:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

- 5月9日(月) 園庭遊び
- 5月23日(月) わくわく公園であそぼう

保育所のお友だちも楽しみに待っています

5 おいでよ、 月子育てサークルへ

- 20日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館
- 21日(木)
ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター
- 22日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館
※散歩に行きますので、小さい
お子さまはベビーカーをご用意
ください。

広報カレンダー2016年

5

(May)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
3	火	●熊野古道ウォーク 駅前多目的広場 13:00~
4	水	●カン類収集日
10	火	●消費者相談 駅前多目的広場 13:00~
11	水	●ビン類収集日
14	土	●姫路城下町ハイキング 湯浅町役場 6:00 出発
18	水	●カン類収集日 ●行政相談 駅前多目的広場 13:30~
19	木	●人権子育て講演会 湯浅町役場 19:00~ [3ページ参照]
25	水	●ビン類収集日
31	火	●固定資産・都市計画税第1期 ●軽自動車税納付期限及び減免申請締切日 [13ページ参照]

6

(June)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
1	水	●カン類収集日
4	土	●WBS 和歌山放送「ラジオカフェサタデー」 町長出演 12:05 ごろ~

湯浅町営駅前駐車場のご案内

JR湯浅駅北隣の町営駅前駐車場をご利用ください。

一時預かりの他に月極契約も可能です。

月極契約は、役場総務課管財係までお申し込みください。

◇一時預かり 1時間毎に100円
(最初の30分は無料)

ただし、入庫後24時間以内は最大500円

◇月 極 5,000円

総務課管財係 ☎64-1108

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 5月27日(金) 13:30~ [広]
- ◆6ヶ月児相談 5月 6日(金) 13:30~ [保]
- ◆10ヶ月児健診 5月13日(金) 13:00~ [広]
- ◆1歳児相談 5月 2日(月) 9:30~ [保]
- ◆2歳児相談 5月16日(月) 9:30~ [保]
- ◆3歳半健診 5月30日(月) 13:00~ [保]
- ◆乳幼児相談 [第1・3水曜日]
5月18日(水) 9:00~11:30 [保]
(5月4日は祝日のため休みです)

[保] 役場1階保健センター

[広] 広川町保健福祉センター






大人の健診・健康相談

◆健康相談 9:00~11:30

- 役場1階保健センター 毎週水曜日
(5月4日は祝日のため休みです)
- 駅前多目的広場 5月11日(水)
5月25日(水)

◆がん検診・特定健診

- 5月12日(木) 8~10時受付 田区民センター
(胃・肺・大腸・乳房・前立腺がん検診、特定健診)
- 5月25日(水) 栖原漁港
8~10時受付(胃・肺・大腸・前立腺がん
検診、特定健診)
13時半~14時受付(子宮・乳がん検診)

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成28年4月1日)
(前月比)
人口……………12,696 (-53)
男……………5,973 (-27)
女……………6,723 (-26)
世帯……………5,557 (+3)

広報 ゆあさ 2016年5月号 Vol.498

平成28年5月2日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会

